

◆11番（たかおか知子君）＝登壇＝あしやしみんのこえの、たかおか知子です。議長から御紹介いただいた3つの項目について、質問いたします。

1つ目の項目は、J R芦屋駅南地区再開発事業の遅れについてです。

平成30年6月、市議会は第二種市街地再開発事業の施行の条例に全会一致で可決してから、事業着手の最初の予算である令和2年3月に提出されたJ R芦屋駅南地区再開発事業に関わる特別会計予算を否決したことによって、事業計画が大幅に遅れています。

市議会の議決により関連予算が減額し、事業を進捗させるために重要な審査会までもが、予算を否決されたことにより、事業が大きく前に進めていないのは明らかです。

この遅れによって、当該公共サービスの対価として市民が受忍し得る事業計画のはずが、今もなお一向になし得ることができていません。再開発事業が遅れていることにより、市民に提供できるはずの安全性・利便性の向上がどんどん後回しにされているからです。このことを市民から見た損失と言わずにはいられません。

そこで、幾つか当局の見解をお伺いします。

1点目です。再開発事業に市議会からブレーキがかかったことにより、多くの市民の方は再開発事業の進み具合のスピードが落ちていることを不安に思われ、この先の進み具合はどうなるのかという問合せが相次いでおります。

当局は、総事業費から約34億円を減額する縮減案を示されました。安全性・利便性が最適であった当初計画をコスト削減のためだけに妥協して変更したということはないのでしょうか。私たち市民は、現状をどのように受け止めればよいのかお尋ねします。

2点目です。J R芦屋駅南地区再開発事業は、特に南地域にお住まいの全ての方の交通結節点にも影響を及ぼすことから、駅前の交通整備によってお住まいの暮らしにも大きくよい変化をもたらすと期待をしておりました。市民アンケートでも交通が便利になることは、住みたいまちで望まれることの上位を占めています。

そこでお伺いします。再開発事業がなされた後は、南地域の交通事情が大きく改善に向かうことにつながり、現状、交通の便が悪い地域に対してバスの増便など、当市が交通整備の見直しに働きかけてくださると信じていてもよろしいのでしょうか。

以上2点について、市長の御見解をお聞かせください。

次に、2つ目の項目は、南芦屋浜地区の県・市保有地における望まれる土地利用についてです。

南芦屋浜の約6,000人以上の住民にとって、未来の安全性・利便性の向上がいまだに満たされていないのは、これまで本当に聞かなければいけなかった市民の声が届いていなかったからだと感じています。

私にはよくこんな声が聞こえてきます。「J R芦屋駅南地区再開発事業も南芦屋浜地区の小学校建設も、当市のまちづくり計画の変更や中止を余儀なくしてしまったのは、多数派の議員が無駄な投資だと止めてきたからでしょう。市民はいつもその情報に振り回されてきた印象です。市の職員もまた同じ立場だったのではないですか。芦屋に新たに人口導入が期待できる事業計画の可能性をどうして市議会は足止めばかりするのですか」、このようなことを市民の方から問いかけられることが増えてきました。

近隣市を見ると、節約どころか神戸市、尼崎市、明石市は、どんどん子どもが喜ぶ新しい建設事業に着手し、再開発事業が進められています。暮らしの中で多くの方が今、魅力を感じている自治体の特徴とは、どんどん新しく活性化してにぎわいをつくり出しているところばかりです。

未来に夢を持ちたい若い世代は、「負の遺産」などというネガティブな言葉は使いません。先の保身よりも今の暮らしがよくなることを望み、また、未来の大きな財産につながる事業の可能性に期待感を持っているからです。

もちろん静かで閑静な住宅街であることが芦屋のよいところであり、精道村から誕生し、80周年を迎えた歴

史のある国際文化住宅都市です。だからといって空き家ばかりが目立ち、交通が不便な暮らしや閑散とした住宅街ばかりが増えていいわけではありません。

芦屋市としてにぎわいや活性化する地域があつてこそ、これまでの平和な芦屋の住宅街が維持されていくのを感じています。

芦屋浜や南芦屋浜など、後から人工的につくられた都市も追加され、市内の中でも南芦屋浜は人口が増えていて若い世代が入ってくる可能性のあるエリアです。その時々の方の状況を見据えて、公共サービスを補っていくのが公平な予算の配分なのではないでしょうか。

公共施設の統廃合など、財政を見直すと言うのなら、もちろん税金の使い道は慎重にしなければなりません。ただ、当市の考えは後からできた方には新しい公共施設は一切造らないというお考えなのではないでしょうか。

例えば、大人と赤ちゃんがいて、みんなが節約しているのだから、赤ちゃんの哺乳瓶やミルクはいずれ使わなくなるからと用意をせず、いきなり大人と同じ条件で生活をさせるようなものです。成長の過程において必要なものが用意されてこそ、不自由なく育つことができるのではないのでしょうか。

まちづくりも同じです。少子高齢化や時代の流れは関係ありません。成長段階の方には予算をかける必要があります。盛り上がりのある方に育っていけば、そこから芦屋市全域の活性化につながっていくのではないのでしょうか。

これまで南芦屋浜地区の方のまちづくりに関して、住民は市や県に、正直、裏切られた気持ちになることばかりが続きました。南芦屋浜に求める声が多い交番や消防署を設置してもらえない原因は、小学校建設がなされなかったことが大きく響き、学校のそばであれば優先度が高くなったことは明らかです。

防災活動やコミュニティの拠点は、中学校という大きなくくりではなく、小学校を基盤にしている自治体も多いのです。移住先として住みたい方に誰もが期待する条件は、今現在も変わっていません。

その上で、1点目にお伺いします。

兵庫県企業庁により分譲等土地利用の推進が図られてきましたが、利用されていない土地は県企業庁の保有する大型分譲地のJゾーンと、マリーナに面したGⅢ用地の2区画となりました。この地区が将来にわたり持続可能な魅力的なまちであり続けるためには、やはり望まれる土地利用に向けて、早い段階から建設的に意見集約を図るために、当市が積極的に市民と県企業庁とのつなぎ役として方向性を示してほしいとかねてからお願いしておりました。そんな私たち市民の思いを酌み取っていただけたのでしょうか。

令和3年11月2日から始まりました南芦屋浜地区まちづくり懇話会の開催は、まさにその一環として、当市が取り組もうとされている姿勢であると受け止めております。いま一度、当局としてどのような思いでこの懇話会を開催する運びとなったのか、その趣旨や詳細、また今後の展開についてどのようにお考えなのかもお尋ねします。

2点目ですが、芦屋市保有地の涼風町5番教育施設用地について、お伺いします。

この場所にはもともと小学校建設が約束されており、企業庁から教育用地施設として平成28年3月末に土地価格約20億円で譲渡されました。

譲渡の条件として、平成29年3月末まで既存の施設だったミズノスポーツサービスに1年間、事業継続させるというものであり、その間に土地利用計画を進め、当市が公募した結果、同じ事業者と再契約となりました。結局のところ、外観的には大きく何も変わっていないため、市の保有地だということを御存じない市民の方ばかりでした。

この計画案は、全て事業者との契約期間が中心に物事を運んでいたように思います。事業者との賃貸借契約の期間は令和9年までとなっておりますが、佐藤副市長はこの地区の契約期間が終わった後の土地活用について、当地区にお住まいの皆様とともにまちづくりを進めるために、次こそはしっかりと期間を設け、よりよい教育施設の提供を目指すことを約束してくださったと聞いております。

早くも当市の事業計画は、令和4年度の予算編成を行っている状況です。契約期間が迫り準備期間が少なくな

ってきから慌てて次の事業計画を立てるようでは、また同じような運びになってしまいます。今からスケジュールを決め、契約の切替時期には次の事業計画が進められるぐらいの準備期間を用意していただきたいと考えております。

この市有地が望まれた土地活用をされるために、いつ頃から未来計画の実行をお示ししていただけるのかをお尋ねします。

3つ目の項目は、市職員の「はたらきがい」の向上についてです。

当市の職員の皆さんには、もっと伸び伸びと意見を出せる環境の中で、仕事に対して働きがいのある日々を送れるように職場環境を高めてほしいと考えております。

そこでお伺いします。芦屋市の人材育成基本方針についてです。

次の改定時期を節目として、総点検を実施し見直しをされることかと思いますが、総体的ではなく、毎年見直しを行い、常に職員の皆様の声も聴きながら、時代の変化の中で内容の充実を図っていくことが必要であると考えております。

そこで、これまでの前市長の掲げた方針を引継ぎ的に見直す実施計画の改定にとどめるのか、また、新しく市長が替わったことを転機と捉え、いとう市長が改善されたい新たな方針を職員に示されてもよい時期であると考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

○議長（松木義昭君） 答弁を求めます。

いとう市長。

◎市長（いとうまい君） =登壇=おはようございます。たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、J R芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業は、市内の道路交通網と本市の中心であるJ R芦屋駅を円滑に接続する交通結節点を整備するものであり、バス事業者との協議も行うことで、駅北側の交通課題の緩和とともに市城南側の利便性が向上いたします。

本事業においては、地域でまちづくり研究会が発足してから、震災後の財政難による凍結期間を経て、現在に至るまで約23年の歳月が流れております。

現在、事業の進捗は停滞しておりますが、この貴重な時間と地域や市民の皆様の熱い思いを無駄にしないためにも、一日も早い完了を目指してまいります。

なお、事業費縮減案は、議会での議論や最新の人口推計を考慮して検討したもので、必要な安全性と利便性を確保しつつ、経済性を優先した計画でございます。

次に、南芦屋浜地区まちづくり懇話会は、芦屋市の発展のため、将来にわたり魅力あるまちであり続けるよう、住民、学識経験者、行政機関等が協働してまちづくりを推進することを目的に設置されたものです。未利用地は、地域住民の意向を踏まえ、土地利用方針を検討するため、懇話会で意見交換を行うこととしております。

浜風町（「涼風町」に発言訂正あり）5番教育施設用地の利用は、教育委員会と連携を密にしながら、時期も含めて、地域の皆様と協議してまいります。

次に、芦屋市人材育成基本方針では、「芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員」という、求める職員像と必要な能力を明示しております。本理念は普遍的なものであり、継承してまいりたいと考えております。

そのほかの御質問は、教育長からお答えいたします。

すみません、答弁に間違いがございました。「涼風町5番教育施設用地」と言わなければならなかったところを「浜風町」と言ってしまいました。失礼いたしました。

○議長（松木義昭君） 福岡教育長。

◎教育長（福岡憲助君）＝登壇＝おはようございます。たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。
涼風町5番の市保有地の利用は、市長部局と連携を密にして、考えてまいります。
以上でございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 御答弁ありがとうございます。

それでは具体的にお伺いしていきたいと思います。

まず、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

こちらのグラフは、令和3年6月にお示しいただいた総額の想定グラフで、国庫補助金の国が定める内示率が平均7割のものと満額で想定されたものと比較となります。補助金の内示率は年間で変動ということで、内示率が満額だと補助金を申請した分が全額支給され、市の負担額も増えないということです。

このグラフで分かるのは、総事業費は補助金の内示率も関係していて、市の実質負担額に影響してくるということです。市の持ち出し財源を極力減らせるほうが市民としてはいいので、総事業費の中で市の実質負担額を増やしたくないというのがあります。

補助金の内示率が年度で変わるということは、満額のとときに多く申請していたほうが、積算で市の負担額も増えないという理解をしていて、内示率がよいときは申請する金額も多く調整できればよいと思うところです。

令和2年3月、当初年度予算額での補助金申請額は、このグラフでも出ていますけれども、多く、内示率は満額だったと聞きました。このときは市の負担が増えず、予算が多いほど事業も早く進んだ状態だと把握しております。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

補助金の内示率が通算で事業の進み具合とも関連してくることを私たちは理解しているんですけども、ということは、内示率が変動するなど補助金が満額のとときに予算が否決されて使えないとか、ちびちびしか補助金を申請していないというのは、事業の進みへの影響だけではなくて、一番大事な実質使われる市の税金にも影響を与える気がするんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） まず内示率なんですけれども、年度で固定しているわけでもありませんし、事業によってもいろいろ変わってきます。ケース・バイ・ケースです。だから、遅れたから内示率が下がるとかいうことはありません。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 遅れたから内示率が下がるとかと言っているわけではなくて、これは国が定めるものなので、そのタイミングってあると思うんです。今だと満額もらえるというタイミングもあると思うんです。

それで市の事業が始まったときは、タイミングがよくて満額もらえるということで申請額も多かった状況で、もらえてなかったということをお伝えしていました。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 確かに今、たかおか議員が言っていたように、国のほうの財源が潤沢にあるときは内示率が高い傾向があります。

今、言っていたように、令和2年はある程度、国のほうも予算を確保されておられましたので、ほぼ満額の内示を頂いたという状況でございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ですね。それで要するに、補助金をもらえるときはたくさんもらえるんだから、市の負担額を極力増やしたくないと。総事業費を減らすことにもつながりますので、せっかく申請した補助金の内示率が満額だったときにストップしていたという印象があって、芦屋市が申請した金額を受け取れていないという状態を考えると、便利な駅前を早く提供することは、余分な市の負担額を使わなくて済むことにもつながったのかなと理解しています。

こういったことがあるので、今後、補助金との関連性も重視しながら事業計画を立てておられますでしょうか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 先ほどからも答弁していますように、国の状態によって内示率が変わってきますけれども、今回7割ぐらいなら確保できそうやということで設定しておりますので、いろいろな手段を用いて7割を切らないように工夫をしてやっていきたいと思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

次に、確かに予算を否決したのは議会という流れがありまして、しかしながら事業の遅れが生じてまで、当初計画を変更する必要があるのかと思っています。

なぜなら、コストを意識して縮減案をつくられたと思うんですけども、もともと当局が考えられていた、令和2年2月に提示された当初の案というのは、市民の利便性が向上する事業とはいえ、多額の費用を投じるので失敗は許されなかった状況です。

得策であるものができたから覚悟を持って事業を起こそうとされて、ところが出てきた縮減案を見ると、総事業費を下げることに努力された結果、予算に見合う事業計画になったんですけども、我々市民から見たら、多く得られたはずのサービスまで削られたのではないかという疑問点が生じてしまっています。

そこでお尋ねしたいんですけども、地下駐輪場は、当初計画では今の利用者全員分の台数が収容可能な計画でした。でも縮減案では駐輪場を縮小し、何年か後に収容できる計画で、整備直後は分散した状況になる案を示されていました。

そこで質問なんですけども、当初計画の駐輪場の規模が必要と分かっているのに、収容スペースを後から徐々に拡大して確保することができるというお考えなのでしょうか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） もともとの計画は、やはり当初から不足分が出てこないようにということで計画をさせていただきました。

けれども、経済性にもっと重点を置くべきやということで議会のほうからも御意見を頂きましたので、将来推

計に基づいて、将来に落ち着く水準ということで設定をさせていただいて、その残りの部分はいろんなところで確保ができるめども立っておりますので、そういう計画を提案させていただきました。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。めどがあるということですね。

公益施設のほうもお伺いしたいんですけども、当初計画よりも規模が縮小されました。こちら専門家によると、持続可能なまちづくりの現出として、駅前整備の公共資産はできるだけ大きく確保するのがよいというデータも持たれていました。

市民の方からも、縮小案に対してサービス向上の効果に関する期待感が下がったというお声も正直ありました。

そこで気になるのは、事業規模が狭まったことが影響して、場所ありきの実現可能な施設利用の選択肢というものが減ったのではないかということです。

だとしたら、本来提供できたはずの市民サービスを低下させる事業案になってしまわないのかということなんですが、どのようにお考えですか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 確かに今たかおか議員に言っているように、広いほうがいろんな選択肢が広がると思いますけれども、ただ、今400平米を確保しようという計画にしておりますので、工夫をすれば十分にもととの想定していた機能は果たせるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 工夫は大事ですね。ただ、市民の方は最初に大きなものを見せられているので、より効率よく市民の利用率を高める施設にしたいという思いがあって、そういったときに今より公益施設の事業規模を広げることで実現可能になるというような案が出てきた場合に、この先、保留床の拡大というのはお考えでしょうか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今たかおか議員からお尋ねいただいているのは、公益施設を変更する可能性もあるのかというお尋ねでよかったんでしょうか。

やっぱり公益施設を逆に大きくするというのは、議会のほうからも経済性を重視すべきやという御意見を頂いている中では、なかなか難しいというふうには思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 市民サービスを向上させるためには、御意見を聞く前に判断するのは少し違うかなと思ってしまして、もう少し前向きな御答弁があってもいいかなと思います。

ただ、後からこうしたものにしたらよかった、確保しとけばよかったというよりかは、先に前もって広げていったほうがいいのかと思うので、また御検討ください。

事業手法を変更することは得策ではないということは、既に市議会も理解をし始めているところです。便利な

駅前を早く提供することが芦屋市の未来のためだと私も判断していきまして、その上で、過去を少し振り返りながらお伺いしたいんですけども、市長もおっしゃっていましたが、長年にわたってこの計画をされていたと言っていたんですけども、市民の方にこの事業の姿が見えたのは、きっと議会に施行の条例とか予算の議案が上がってきたときだと思うんです。そこから事業の理解を得ることになった方がほとんどだと思っています。

そうすると、ずっと止まっていた、いつ始まるんだろうと思っていたものが、いきなりぱっと出てきた、動き出した、決まったと思われる方もいて、市民の中には、ずっと進んでいなかった駅前開発が、例えば1人の議員さんが議会で持ち出して市長がすぐゴーサインを出したとか、利権があって第二種市街地再開発事業に決まったというような変な勘ぐりをされる方も正直いらっしゃいます。

そこで、本当にそうなのか過去の議事録をたどって見たんですけども、私の結論は決してそうではなかったということでした。

何十年前も前からずっとこの開発を求めている議員さんもいて、その方もようやくJ R芦屋駅の改良に関わる工程や費用が示され、芦屋市の未来の姿が少しずつ明らかになった。しつこく言ってきたというようなことをおっしゃっていました。

ここでちょっと質問なんですけども、都市建設部都市整備課について、お伺いします。

J R芦屋駅南地区再開発事業をするためにつくられた部署ですよ。いつ頃できて、当初から職員の数は大体どれぐらいでやってこられたんでしょうか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 阪神・淡路大震災を受けて、平成10年に地元の皆さんでまちづくり研究会をつくっていただいて、そのときは、たしか都市整備課ということではなくて都市計画部門が事務局を担っていたと思います。

平成25年から都市整備課という形で、そのときには7名体制で始めておりまして、人数が増えたり減ったりというのはあるんですけども、平成30年からは10名以上の体制で取り組んでおります。

以上です。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

言わば地権者の方と市民の方と一緒に、約10年近く事業のために、10名近くの職員さんのマンパワーがこの事業計画に費やされてきたということですね。

芦屋市って正規職員の数が足りてない印象があるんですけど、簡単に計算してもその中で担当課で人件費が約10億円以上かかっていたと思われるのと、貴重な職員の能力を再開発事業に使ってきたということだと思えます。

市民としては、それだけの税金をある意味、投与して得られる公共サービスを待ち望んで、言わば投資してきたことと変わらないかなと思っています。それだけの投資事業に職員を遊ばせていたわけでもないですし、一つの手法が固まって認めてもらって動き出すまで、これだけの年月とお金がかかっていたということです。

これを考えても、もう市民の方をお待たせしてはいけないところまで来ている事業だということは共通認識で持っていただきたいと思います。反対が出ていても、逆戻りすれば同じような年月と費用がかかるんだということと、得られる安全性・利便性の向上がまた後回しになるということは、多くの市民の方が望まないということは判明しているかと思っています。

そこで、これ以上の遅れは市民にとって大きな損失を残すことになると思います。私は判断しているんですけども、その

点について当局のお考えをお聞かせください。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今たかおか議員に言っていただいたように、職員体制もなかなか潤沢でない中、はっきり言って都市整備課に相当割いていますので、職員の中でも職員をいろいろな部署に分けてほしいというような要望もあるんですけれども、やっぱり再開発が重要なので、そこは理解をしていただいている状況です。

あと、地権者の方も当然高齢になっておられるので、やはり事業を進めるなら一日でも早く進めてほしいという御要望を切に頂いております。

あと、一般の市民の方からも、利便性が向上するならば、たかおか議員が言っていただいたように、なるべく早くその利益を享受できるようにということで、市のほうも頑張ってます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。JRの質問はこの辺にします。

次に、南芦屋浜地区の話なんですけれども、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

場所の説明をしておきます。県企業庁の保有する残る大型分譲地というのは、このJゾーンと緑で示していますマリーナに面したGⅢの用地、この2区画です。市の保有している南芦屋浜地区涼風町5番教育施設用地というのは、この黄色で示しているところです。

JゾーンとGⅢに関して、今回まちの魅力の向上の観点から、現在進めているまちづくり懇話会というお話でした。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

懇話会の目的は私も分かったんですけど、要は、住民の意見・要望を取り込みながら都市計画を一緒につくるために、協働・共有していきたいということです。通常であれば、今までは県の事業要件をまず決定して、市が都市計画に関わる土地利用規制というのを決定して、これが先にあるって、その後にパブコメとか住民説明会で御意見を聞くというパターンだったんです。

現在、潮芦屋プランなどの計画では、住宅にするという考えがあるというふうに聞いてきたんですけど、今回、懇話会をするということは、この地区はまだ土地利用が決まってない段階で、その前段階で市民の方に要望を聞くということでお間違いないですか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今たかおか議員がおっしゃられたとおりでございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

そこがなかなか伝わってない市民の方もいたんですけども、参加者の方からこんな感想がありました。これまでの市や企業庁主催のまちづくり会合ー小学校建設の話とかもあったんですけど、これとは異なり、大学の先生が会長・副会長として話をしっかり聞いておられたため、真っ当に進んでいくような可能性を強く感じたというような御意見を聞いています。

でも、なぜ南芦屋浜にお住まいの方がそんなことを言うのかといいますと、原因は、過去から要請してもこれ

まで再三、合致せず、市と合意・実現できてこなかったということがありまして、納得し切れてない人が後から出てくるとか、これはこれまでの行政のやり方の欠点だと私は感じていたんです。

今回、先行してこういうことをやってくださるのは本当にありがたいなと思ってまして、ただ、当局は手順を踏んできたかもしれないんですけど、後々、市民や議員に対しての情報開示が遅いとか情報の伝わりが悪いと、また唐突に物事が始まってしまうように見えてしまって、市民の意見がないがしろになっているという不信感は、結局変わらないということになっちゃうんです。

どうしてかという、やっぱりこんなことをやっていると広く知ってもらうことが大事かなと思っています。でないと、結局事業を進めるだけの行政のアリバイづくりなんじゃないか、意見集約するだけの、進めたいためのものじゃないのかという印象が変わりなくなってしまうので……。ここからが大事なことなんですけども、せっかくこの懇話会を先行して取り組んで開催してくれているので、ほとんどの住民が知らないということではもったいないということで、次に大事なのが、いかに多くの住民と共有を図るかということだと思います。

こんなことをやっているというのが広く知られたほうが意見が集まるといいますし、というところで質問いたします。

代表の参加者というのは固定なんでしょうかというのと、市からフィードバックをどのようにされるのか、また、参加住民の方からどのようなフィードバックを期待されているのか、それぞれお答えください。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） まず、代表の方が固定なのかというのは、当然、会議のときに用事があるという方もおられるでしょうから、固定ではありません。代理の方でも結構です。

それと、あとどのようにフィードバックしていくのかというのは、会議の中で、なかなか代表の方だけでは個人的な意見になってしまうので、できれば地域に持って帰っていただいて、その地域内で、自治会なりで話し合っていていただいて、そこで出てきた意見を次にまた御披露くださいというお願いをしていますので、そういう形になるように市のほうも何ができるのかということ、今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 分かりました。

私も議員の立場で情報発信できると思いますので、そうしたところで一緒に情報の共有ができたかなと考えています。

次に、南芦屋浜地区の涼風町の教育施設用地についての確認です。

事業者との契約切替えの時期が、迫ってはないですけど令和9年です。土地利用の規制はこのまま変更なく切替後も教育施設用地として市民に提供してくださるという、その辺りの御答弁がなかったかなと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（松木義昭君） 佐藤副市長。

◎副市長（佐藤徳治君） 御質問の土地に関しましては、潮芦屋プランの中でも教育施設用地の位置づけをされておりましたし、この土地について、小学校建設ができないという判断をさせていただいたときに、県企業庁としましてはコンペによって様々な可能性を探るのが基本的な考え方としてございましたので、これは我々が市有地を売却するときも同じで、最有効利用という考え方に基づいております。

そこで我々は経過も踏まえて、教育施設用地として残していただきたいという考え方の下で、県企業庁の御理

解を得ておりますので、この考え方というのは今も生きております。

市長が御答弁申し上げましたように、これも経過を踏まえてまちづくり懇話会というのを地元でつくっていた
だいておりますから、これは時期が来れば再起動させていただいて、その用途の一番の使い方について御協議を
させていただくというのが流れかと認識しております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 私は教育施設用地として継続してほしいということ、ここは崩してはいけないな
と思っているんですけれども、前回、事業者を公募されたときの説明会で、住民の方はミズノとの契約解除を一
旦してから二、三年空けて意見集約をして、しっかり検討してほしいということだったんですけど、行政のほう
にロスタイムがあってはいけないということで、そのまま公募に踏み切られたんです。

住民から見えている姿でいうと、結局、県企業庁から市が土地を取得して、事業者は変わってないというこ
とは、建物が取り壊されることなくそのままの状態で継続しているんです。外からの見え方は何も変わってない
ということで、当局の見解は住民の要望として市民サービスはしっかり取り入れているということなんですけども、
現状ここに問題はないとお考えでしょうか。

○議長（松木義昭君） 佐藤副市長。

◎副市長（佐藤徳治君） 私の答弁がおかしかったんですかね、教育施設用地は教育施設用地のまま今後も保有
していくと。その新たな用途に関しましては、契約期間内の一定の時期を見定めながら地域の皆さん方と、まち
づくり懇話会をつくっていただいた経過がございますので、今は少し停滞しておりますけれども、これを再起動
させるべきだというふうに考えております。

現状に関しまして御意見を頂いているようなので、そのことに関しましてもお答えをしますと、基本的にはミ
ズノさんが公募に応じていただいて、事業を継続されるときに一定の資本投下をされておられまして、このこ
とに関しましては御案内のとおり地域で活用していただけるような図書コーナーとか、あるいは会議室を開放して
いただくとか、防災機能に関しましてはその後の展開の中で、今はちょっと除かれておりますけども、そういっ
た地域に根差した施設となるようにという資本投下はしていただいております。こういった事柄なんかも経済合
理性に基づきますと、一定の契約期間がその前提となっておりますので、一定の時期を設定してというのは、そ
の令和9年度までの契約期間の中で適切な時期を見通したいという意味でございます。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） その検討の適切な時期をなるべく前倒ししていただきたいと思っているんです。
今現状の問題に関して、把握されているのかなと思うんですけれども、ほとんどの方がミズノさんが経営され
ている民間施設という認識しか持ってないです、正直なところ。その中に無理やり市民の要望である公共施設と
しての機能を持ってきたというのは指摘させていただきます。

なぜかという、例えば喫茶コーナーがあります。それは以前と変わらずスクールの方が専用で使われている
場所の印象なんです。その横にドアで区切られているわけでもなく本を置いて、図書館が欲しいということで図
書コーナーをつくられたということなんですけど、市民の方にお伺いすると、電気が消えているし、隣の声が聞
こえて音楽がジャンジャン鳴っているのに静かに本を読めないわとか、昼のところには荷物が置いてあって、あ
そこ入っていいのかしらとか。赤ちゃんの駅というのはちゃんとあるんですが、でも電気が消えていて洗濯物が
干してあって、おむつ交換、授乳室、あれは入っていいのと言っている方もいたりしたんです。

事業者が悪いというわけではなくて、用途に合わせてちゃんと中身をつくらないといけないのに、無理やりその中身を入れたような印象がやっぱりあるので、その辺は今まで小学校プランが白紙になって以降、完全な代替施設というのは全然投資されていませんので、市としてもう一度ちゃんと具体的なものを施設として――あそこはもう平家ばかりなんです、南芦屋浜は。避難所も4階建てのしっかりとした建物がいまだに求められています。その辺りのところで、市としてしっかりと公共施設を投資するというようなことを考えていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（松木義昭君） 佐藤副市長。

◎副市長（佐藤徳治君） 答弁の仕方が随分悪いようですけども、時期が来たらそういう話し合いを、まちづくり懇話会の皆さん方と再開していきたいと申し上げたつもりです。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 私の意見を聞いていただいたと受け止めておきます。

そしたら、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

少しだけ他市の状況を紹介したいんですけれども、これは神戸市の三宮になります。ふるさと納税を活用したクラウドファンディングということで、「こどもの本の森 神戸」というのができるということです。

今すぐく神戸市では都市再整備があちこちで進んでいる印象があって、一ついいなと思っているのが、これ、壁に絵を描かれていて、ここには図書館ができるんですけれども、こういった今からできるものに対して期待感を高める市民への告知というか、こういったことでやっぱりイメージが湧くし、これから先、J R 芦屋駅南地区再開発事業に話が戻りますけど、そういったものに対して、新しいものができるときに、こういう工夫というのはお考えですか。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 今たかおか議員が言っていたように、具体的にイメージできるような形というのは分かりやすいと思いますので、そんなアイデアも取り入れていきたいというふうに思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） いろいろ開発されていて、今そういう時期なのかなと思っています。

財源に、大きい都市とか小さい都市とかはやっぱりないなと思っていて、神戸市はお金があるからと言われてるんですけれども、お金が十分にあるから投資事業をしなくても市民サービス向上だけをすればよいということではなく、こういった投資事業をしないと、まちの価値が落ちていくだけというのを理解されているから、補助効果でされているということで、お金がないというのは理由にならないということでも挙げさせていただきたいです。

まちというのは育てていくもので、今ある形がそのままでないということで、建物のリサイクルとかもいろいろできるかと思っています。こういったところも意見交換をして、望まれる土地利用についてしっかり話し合っていたらと思います。

画面を切り替えてもらっていいですか。（資料をモニターに映す）

時間がないんですけど、もう一つ紹介したいです。これは尼崎市のユース交流センターというものなんです。青少年の居場所、交流の場ということで「あまぽーと」というのと、「アマブラリ」という活動の場と学びの場があって、こちらは使用目的によってきっちり区分されているということで紹介をしたかったんです。

一般的に想像するのはこういう図書室で、こちらの特徴は、2階に体育館があったりホールがあったりするんで、いろいろ工夫ができるなと思っています。使用目的によっていろいろ変えられるなと思っています。

画面を戻してほしいんですけども、（資料の提示終了）ここでは青少年の居場所をつくるということで、目的はそれですけどそこから広げていって、例えばですけど、地域の方も総合的に利用できるシステムをつくる方法とかもあるかなと思うんですけども、そういった建設などは可能でしょうか。

○議長（松木義昭君） 辻都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君） 私のほうからは、今まちづくり懇話会で特にJゾーンとGⅢゾーンを対象に検証を進めていっております。この土地は民間のほうで開発していただくということなので、基本的に市が建てることはちょっと難しいというふうには思いますけれども、地元の方からも1回目の懇話会の中で、やっぱり地域コミュニティの場が不足しているよねという御意見を頂いているので、民間施設だからできないということではないので、いろんな御意見をお聞きして、何か工夫ができないかというのは考えていきたいと思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

すみません、思っていたより時間がないので、「はたらきがい」の向上についてに入らせていただきますが、これは途中で終わった場合は、引き続きまた次の機会につなげたいと思いますが、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

これは今、芦屋市の人材育成基本方針を見させていただいているんです。芦屋市人材育成実施計画というのがあります。求める姿として「芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員」ということです。

私はこれを見てふと思ったんですけど、ちょっと次に尼崎市の同じものを見ていただきたいんですけど、尼崎市の人材育成基本方針は「はたらきガイド」というのがまず先に目に入ってくるんです。求める姿として「市民とともに、勇気と智慧を」と、円で交わり合っているような……。

さらにもうちょっと見たいんですけど、左は尼崎市です。尼崎市って次のページを見ると、趣旨を伝えているんです。芦屋市を見ると市長のメッセージということで、ここでちょっと思ったんですけども、芦屋市の何とか計画というのは、名前はいつもしっかり入っているんです。ただそれが堅いというか、尼崎市のように、見てすぐ職員の働きがいを向上させるガイドだというのが分かるような、職員にやる気を見せるためのマニュアルという、基本的な考えがまずしっかりしているという見せ方でないと、目的意識を統一して一丸になるというところが伝わらないかなと思っているんです。

大体こういう市長の挨拶、写真、それで働きかけているという印象があったんですけども、こういうのは市長の指針とか、芦屋市のパンフレットみたいな印象がやっぱり強いので、これからは誰が見てもその事業の趣旨が分かるという、キャッチフレーズ的な見せ方というのが必要かと思うんですけども、それについてどのようにお考えでしょうか。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

○議長（松木義昭君） 川原総務部長。

◎総務部長（川原智夏君） 分かりにくいのではないかという御指摘なんですけれども、本市としましては、やはり必要な人材ということで、今、画面でお示しいただきましたけれども、この基本方針の表紙に「『芦屋のため、市民のために自ら考え行動する職員』を目指して」ということで掲げております。

これは、もう長年この考え方を踏襲しておりまして、この方針に従って実施計画として各種の研修を行ったり、この職員像に近づけるように、能力が獲得できるようにということをやっているものでございます。

ですので、いわゆる分かりやすいものの浸透という意味合いについて否定するものでもないんですけれども、やはり我々は必要な職員像をきちんと掲げて、それに基づいて、そこを目指していけるようにきちんと計画を立てて育成プランを実行していくというふうに考えておりますので、この方針につきましては、市長からも御答弁させていただきましたように踏襲をしていきたいということで載せておりますし、我々もこれを大事にして進めていきたいと考えております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 方針ではなくて伝わり方なんですよね、見え方と。受け止める側にやる気を見せてもらわないといけないというところで、一つこういうパンフレットの見せ方、ガイドの見せ方もあるんじゃないのかなと思っています。

では、もう一つ、職員に向けての例えば表彰ですとか、そういったものは芦屋市にはありますか。

○議長（松木義昭君） 川原総務部長。

◎総務部長（川原智夏君） 勤続年数に応じてその者の勤務態度等を鑑みまして、永年勤続表彰というのは設けております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 芦屋市にはそういった永年勤続表彰とかがあるのは分かるんですけど、尼崎市で言うと、この「はたらきガイド」では、もう一つ、抜群の努力をして功績を挙げた職員に優秀賞とか奨励賞とか、言わば市民の信用を深める善行のある職員を評価していたりするんですね。

そういう評価ができる仕組みもつくってほしいと考えているんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（松木義昭君） 川原総務部長。

◎総務部長（川原智夏君） まず、職員の業績についての評価につきましては、人事評価を取り入れておりますので、この中で評価結果により期末勤勉手当（「勤勉手当」に発言訂正あり）に現在反映をさせているものでございます。

この別の表彰につきましては、各市の考え方によるものであると思いますし、表彰自体を否定するものではありませんけれども、表彰は結果でありまして、やはり働きがいや意欲を高めるものにつきましては、そのものを阻害する原因を突き止めていったり、例えば必要な力をつけていくといったことで補ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） 自然にそれを高めていくってすごい大事だと思っていて、研修とかをしっかりとされているのは分かるんですけど、意識改革の中でそういう表彰とかを一つ挙げるのは、市民の贈りたいという思い、気持ちを受け止めてもらうんですよ。

これが職員全体の名誉を高めることにもなりますし、市全体としての市民サービスの向上につながっていく、そういうところを伸ばしてほしいなと思っているんですけど。

○議長（松木義昭君） 川原総務部長。

◎総務部長（川原智夏君） もちろん職員にとって、市民の皆さんからほんの小さなことでも「ありがとう」という声をかけていただけることは、非常に大きな喜びにつながっていると思います。

ですので、殊さらに表彰すること自体が、真に職員が求めていることかどうかということは、やはり別に考えてみる必要があるかと思っています。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ちょっと時間がないので、また次回させてもらおうとして、まとめさせてもらいます。

最後に、芦屋市職員憲章というのが5つあると思うんですけど、その中で私が好きな言葉が2番目にありまして、「わたしたち芦屋市職員は市民と夢を共有し、その実現に励みます。」ということなんです。

市民の願いをかなえてくれるのは、行政の皆さんしかいないと市民の皆さんは思っています。議員はそれを邪魔するのではなく、アシストして手助けするのが役目だと思っています。

困難な時代を乗り越えていくには、やっぱり市民、行政、議員が知恵を出して三本の矢という印象で芦屋市を支えていくのが、自治体の繁栄につながるというのが私の根本として目指したいところでもあってお願いしたいんですけども、最後に市長から、職員に向けた思いということをお聞かせいただけますか。

○議長（松木義昭君） いとう市長。

◎市長（いとうまい君） 私が就任しましてから職員の皆様に、目的意識と想像力を持ってお仕事をしてくださいということをお願いしております。

それは、何のために今この作業をしているのかというのをしっかり分かりながらお仕事をしていただかないと、お仕事は面白くないだろうなと思っていることがございます。

あとは、例えばこういう行動をすると相手がどう思うのか、どう感じられるのかということもしっかり想像しながらお仕事をしていただきたいなと思っております。

あと、もう一つ、お願いしておりますのは、どうぞ御自分の生活を大切にして楽しんでいただきたいということもお願いしております。やはり自身が不幸だと他人の幸せってなかなか思えないなと思っておりますので、まずは自分の生活も大切にしていただきたいということで思っております。

○議長（松木義昭君） たかおか議員。

◆11番（たかおか知子君） ありがとうございます。

やっぱり頑張っている、努力している職員さんとか、見えないところで仕事をされているというのは、やっぱり見える化して評価することがモチベーションにもつながるかなと思っていますので、またこのテーマは取り上

げたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松木義昭君） 川原総務部長。

◎総務部長（川原智夏君） すみません、1点私の答弁で修正がございます。

人事評価制度の評価について、結果により反映させるものは「期末勤勉手当」と申しましたが、「勤勉手当」に係るものでございます。失礼いたしました。

○議長（松木義昭君） 中西社会教育部長。

◎社会教育部長（中西勉君） 先ほど涼風町のミズノスポーツプラザのクラブハウスのことで、図書コーナーの電気が消えていて、荷物が置いてあってと御紹介いただきました。

質問を頂きに上がりまして、そのこともお聞きしていましたので、現地に行ってちょっと聞いてみたところ、場所が図書コーナーということで、長時間の滞在になること、それから、御紹介いただきましたように畳敷きのところに上がってお過ごしいただけるような状態になっていることで、コロナ対策が十分に取れていると言えないということがありまして、図書コーナーについては今、クローズの状態になっております。

荷物が上に置いてあったというのは、荷物は端にあったんですが、今度もし再開できるときには、きれいな形でしていただけたらということもお伝えしてきています。

以上です。

○議長（松木義昭君） 以上で、たかおか議員の一般質問を終了いたします。

換気のため3分ほど休憩といたします。

〔午前11時01分 休憩〕

〔午前11時06分 再開〕